

年金の在職支給停止に伴う支給額の誤りについて

この度、当共済組合から年金を受給されている一部の方につきまして、年金の在職支給停止に伴う年金支給額が誤っていることが判明しました。

対象となる年金受給者の皆さまには、ご迷惑をお掛けすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

1 概要

被用者年金制度の一元化により、全ての被用者年金の在職支給停止額の計算方法が厚生年金にあわせて変更されました。しかし、変更後の計算方法による年金の支給額が、従前の在職支給停止の計算方法による年金の支給額と比較して大幅に減少（支給停止される額が増加）する場合は生じるため、一定の条件を満たしたときは、年金の支給額の大幅な減少を緩和する配慮措置が講じられます。

この配慮措置の取扱いに誤りがあったため、当共済組合から年金を受給されている一部の方について、正しい在職支給停止額の計算が行われず、誤った年金額が支給されているという事象が判明しました。

2 原因

当共済組合で在職支給停止額の計算に必要な情報を作成する際、適正な年金額を算定するためのデータ入力の取扱いが徹底されていなかったことや、一部のプログラムに誤りがあったことが原因です。

3 影響

| | 影響額（人数） | 1人当たり平均影響額 |
|-----|-----------------|------------|
| 未払い | 793万4千円（144人） | 約55,097円 |
| 過払い | 1,464万2千円（284人） | 約51,556円 |

1人当たり影響額 未払い 1千円 ～ 152万2千円

過払い 1千円 ～ 98万9千円

公立共済 : 未払い 144人 平均影響額 5万5千円/人

過払い 50人 平均影響額 3万4千円/人

日本年金機構 : 過払い 216人 平均影響額 5万7千円/人

私学共済 : 過払い 18人 平均影響額 3万8千円/人

※未払い・過払いは延べ人数

4 対応

- (1) 誤りのあったプログラムや入力データについては修正を終えており、対象となる年金受給者の皆さまには、既に事情を説明した文書を11月中旬までに送付しております。
- (2) 本件への対応として、事務担当者向けの入力マニュアルの見直しを図り、データ入力の取扱いを徹底するよう対策を行っております。
また、今後、実務上の更なる再発防止策や、システムによる点検等について検討を行う予定です。
- (3) 今回の検証作業の過程で、追加で判明した事案がありました。内容を精査の上、年金額の誤りが判明した方には改めてご案内を行います。

《問い合わせ先》

公立学校共済組合年金部 年金相談窓口

電話 03-5259-1122